

田原地域自治協議会計画書



令和5年（2023年）7月

田原地域自治協議会

はじめに

田原地区はこれまで、自治連合会、各町自治会、社会福祉協議会、民生委員協議会、万年青年クラブ、自主防災・防犯会、消防団、青年団、婦人会、スポーツ協会、まちづくり協議会、地域安全協議会など多くの団体が、それぞれの活動を通して地域を支え合い、つながりを保ちながら地域づくり活動を継続してきました。

しかし、近年地域の高齢化率は50%に迫るなど、高齢化が進み、地域の各団体は後継者や会員の減少が深刻で、活動を維持することが難しくなってきました。結果、青年団、婦人会（地区）がなくなり、万年青年クラブにおいても近年解散という状況に至っています。

このままの田原で良いのでしょうか。

今こそ地域の将来、私達や子ども達の未来について考えなければなりません。地域の活動主体である、各団体が元気な今のうちに、地域自治の仕組みづくりに参画することで様々な能力やノウハウがいかされることに加え、住民自らの手で地域の将来像を描き、その課題を見つけ解決していくサイクルを作ることこそが真の地域コミュニティの活性化につながると考えています。

当計画書は地域の現状と課題を踏まえ、地域として目指すべき将来像に向かって、住民一丸となって地域づくりを進めていくための方針とします。

令和5年（2023年）7月

《 目 次 》

自然の宝庫西村 1

I. 田原地域自治協議会計画書について	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 田原地域自治協議会について	2
II. 田原地区を取り巻く環境	3
1. 田原地区の現状	3
(1) 人口・高齢化	3
(2) 産業	5
(3) 生活環境	7
(4) 地域コミュニティ	7
III. 田原地区が目指すべき将来像	9
IV. 田原が取り組むべき課題	9
(1) 地域に関心を持つ人の増加	9
(2) 地域農業の維持・振興	9
(3) 安全安心な生活環境の維持	9
(4) 地域コミュニティの維持・発展	9
V. 取組方針	10
(1) 地域に関心を持つ人の増加	10
(2) 地域農業の維持・振興	10
(3) 安全安心な生活環境の維持	11
(4) 地域コミュニティの維持・発展	11

この計画は、田原地域の持続可能な発展を促進し、自然の宝庫としての魅力を高め、地域住民の生活の質を向上させることを目的とする。また、地域社会の活性化と持続可能な発展を促進し、地域住民の生活の質を向上させることを目的とする。

I. 田原地域自治協議会計画書について

1. 計画策定の趣旨

田原地区では平成 17 年に「田原地区まちづくり基本計画」を策定し、住民主体の地域づくりに取り組んできました。また、様々な活動団体がそれぞれ地域課題に対する活動を展開し、魅力ある地域づくりを推進してきました。

しかし、少子高齢化、人口減少が進み、今後地域活動の担い手が少なくなることが予想され、今後地域一帯の組織で包括的に課題解決に取り組む・仕組みづくりが重要となってきます。

また、地域課題に関係する様々な団体が連携・協力することで、より効果的に課題解決に向けて取り組むことができます。

「地域で地域を運営する」という発想のもと、地域住民が主役となって、行政だけに頼るのではなく、協働しながら地域づくりに取り組むことが大切です。自治会などの地縁組織、各種団体に加え、事業者や NP0・ボランティア団体などが地域課題解決のために連携することにより、活動の担い手が確保される、課題解決のための新たなアイデアが生まれるなどの効果が期待できます。

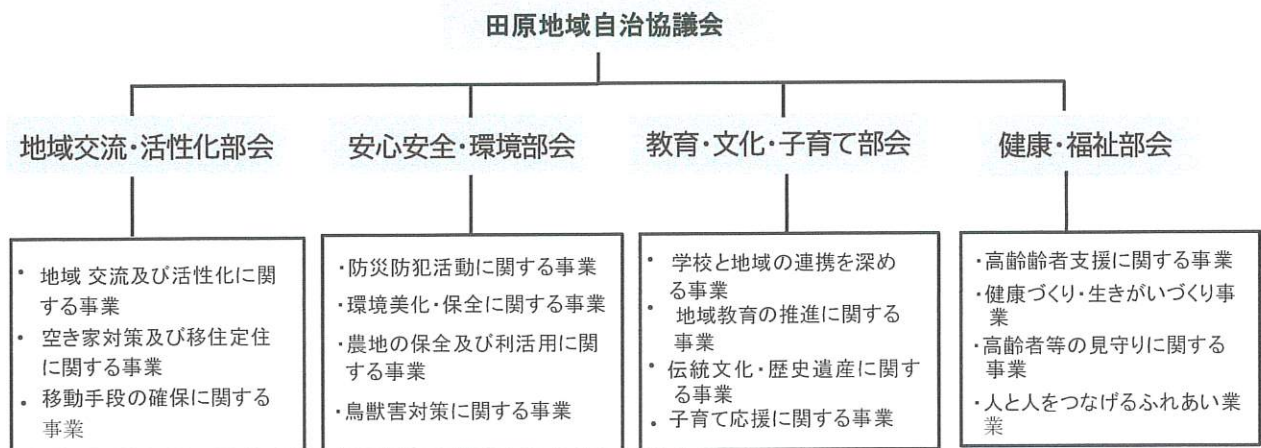
当計画はこれらの流れを踏まえながら、人口減少等の地域をとりまく環境変化や、地域コミュニティの変化などに対応しつつ、様々な担い手が一丸となって地域づくりを推進するための共通の指針として、現「田原地区まちづくり基本計画」を改定し、計画を策定するものです。計画の推進にあたっては既存の「田原地区社会福祉計画」や、令和 6 年度に策定予定である「（仮称）田原持続可能な地域づくりビジョン」と整合をとりながら推進するものとします。

2. 田原地域自治協議会について

当計画の推進主体としての中心的な役割を「田原地域自治協議会」が担います。

当会は、地域の様々な担い手の活動どうしが課題を共有し、互いに連携する「プラットフォーム」として組織するもので、各種団体への加入の有無、性別、国籍などに関係なく、地域の住民全員が構成員となり活動に参加することができます。

当会はさらに、地域の要望をとりまとめ市等へ提言を行うなど、地域と行政を結ぶ新たな架け橋としての役割も担います。4 部会から構成し、概ね下図の通りの分野の事業を推進します。



I. 田原地区を取り巻く環境

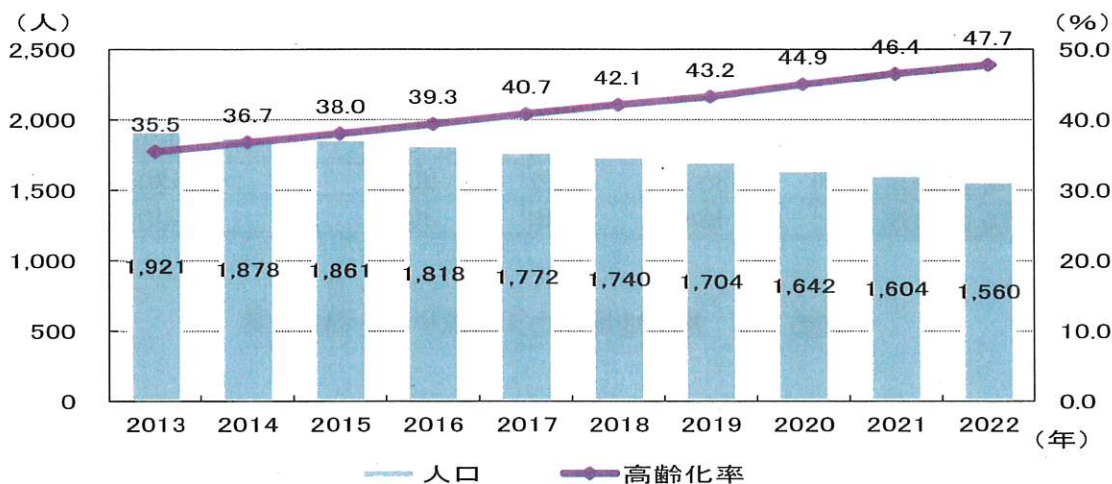
1. 田原地区の現状

(1) 人口・高齢化

① 人口・高齢化率

人口は2022年1月1日時点で1,560人、高齢化率は47.7%となっています。2013年と比較すると、人口は約370人減少しており、他方で高齢化率は20ポイント以上上昇し、急速に人口減少と高齢化が進行している状況です。

町別にみると、2013年から2022年にかけて、須山町、中貫町、別所町で特に人口減少が進んでおり、—30%以上の人口変動率となっています。他方で、和田町や沓掛町の人口変動が少ない町もあります。



図表 I-1 田原地区の人口推移

注:各年1月1日時点
出典:奈良市「奈良市の人口」

図表 I-2 田原地区の町別人口推移

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	人口変動率 (2013→2022)
横田町	101	97	98	96	92	91	93	89	80	75	-25.7
茗荷町	133	130	134	125	119	121	123	119	116	106	-20.3
矢田原町	280	281	282	280	277	275	263	259	252	241	-13.9
長谷町	87	88	89	89	82	82	77	67	70	72	-17.2
杣ノ川町	167	162	156	154	157	145	147	144	145	145	-13.2
南田原町	83	83	81	78	75	75	75	71	69	67	-19.3
中之庄町	103	98	94	94	96	94	93	86	87	86	-16.5
中貫町	23	21	21	21	20	18	17	17	16	15	-34.8
大野町	50	48	47	47	50	50	48	48	44	43	-14.0
日笠町	94	93	94	87	91	88	86	82	81	77	-18.1
沓掛町	59	63	60	68	64	61	63	62	59	55	-6.8
此瀬町	43	40	39	38	37	36	37	37	38	37	-14.0
和田町	96	93	97	97	93	96	89	89	89	96	0.0
須山町	60	58	57	55	49	46	44	42	41	39	-35.0
誓多林町	81	78	75	70	67	69	67	66	65	62	-23.5
田原春日野町	69	66	66	65	62	57	56	55	51	50	-27.5
水間町	325	315	308	293	284	280	271	262	255	250	-23.1
別所町	67	64	63	61	57	56	55	47	46	44	-34.3

注1:各年1月1日時点
注2:曙光町の人口は水間町に含まれる
出典:奈良市「奈良市の人口」

② 東部地域内の人口変動等の比較

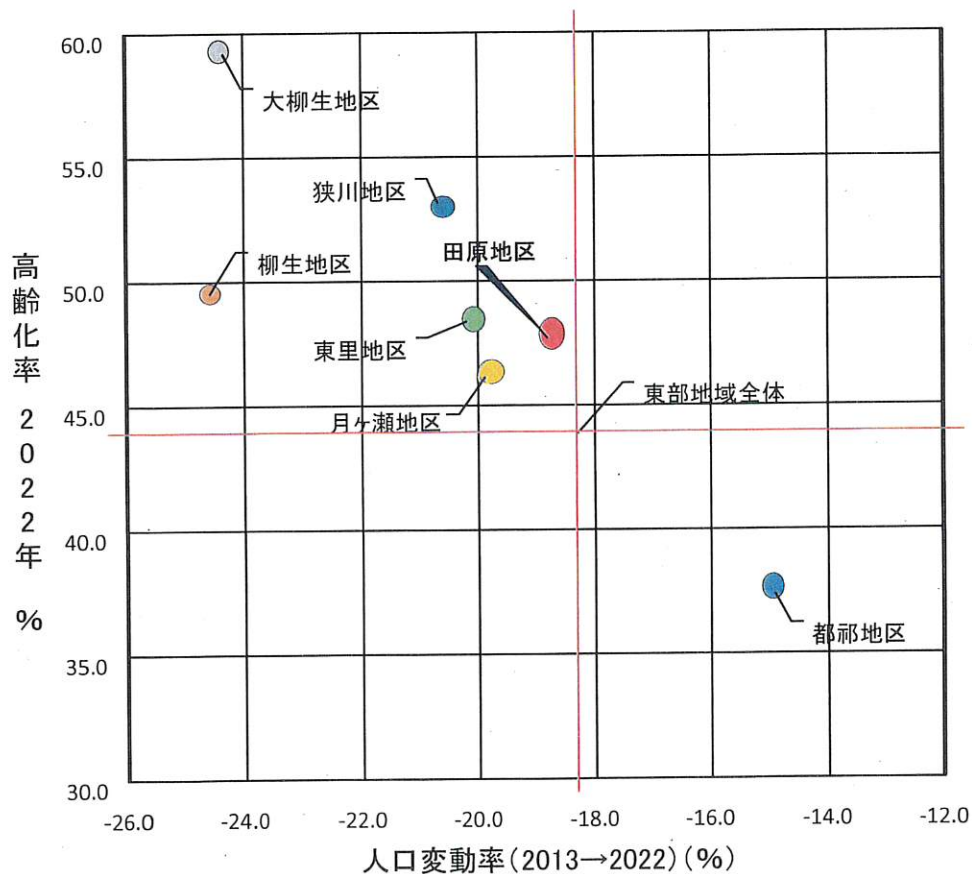
前述の通り、田原は急速に人口減少が進行しているものの、東部地域内で比較すると、比較的緩やかです。柳生地区、大柳生地区、東里地区、狭川地区は2013年から2022年にかけて人口が20%以上減少しています。

高齢化率についても同様で、東部地域の中では都祁地区、月ヶ瀬地区に次いで低くなっています。

図表 I-3 田原地区の町別人口推移 (単位: 人、%)

	2013	2017	2022	人口変動率 (2013→2022)
田原地区	1,921	1,772	1,560	-18.8
柳生地区	1,224	1,105	923	-24.6
大柳生地区	1,072	959	811	-24.3
月ヶ瀬地区	1,590	1,468	1,274	-19.9
都祁地区	6,062	5,658	5,158	-14.9
東里地区	857	767	684	-20.2
狭川地区	498	446	395	-20.7

図表 I-4 東部地域内の人口減少率と高齢化率

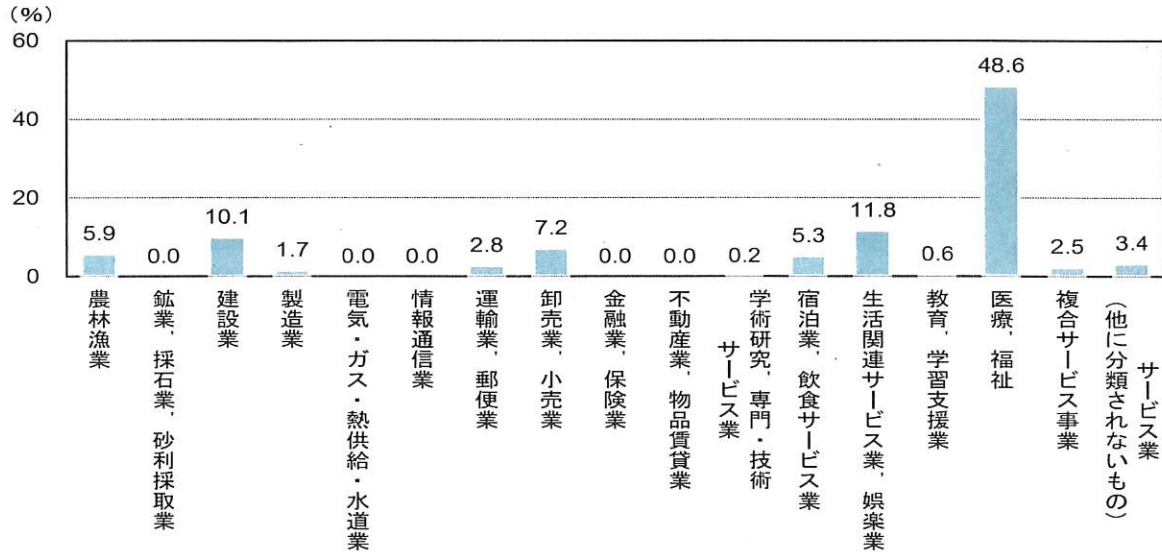


(2) 産業

① 産業構造

田原地区の産業別従業者数構成比をみると、「医療、福祉」が最も高く、50%近い水準となっています。次いで、「生活関連サービス業、娯楽業」「建設業」がともに10%程度です。

図表 I-5 田原地区の産業別従業者数構成比



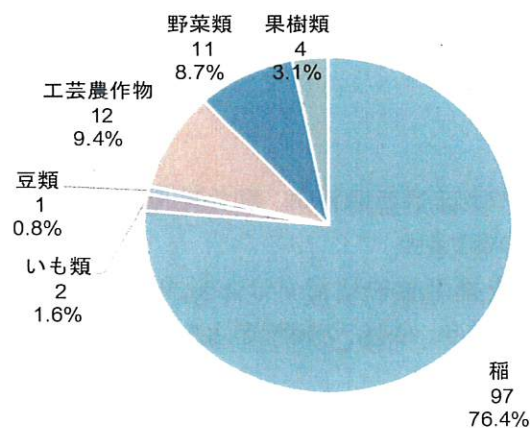
出典：総務省「平成28年経済センサス活動調査」

② 農業の状況

農作物の類別に経営対数をみると、「稲」が大半を占め76.4%となっています。次いで「工芸作物」が9.4%、「野菜」が8.7%。大半の農家が稲作を行っていますが、工芸作物や野菜農家も一定数います。

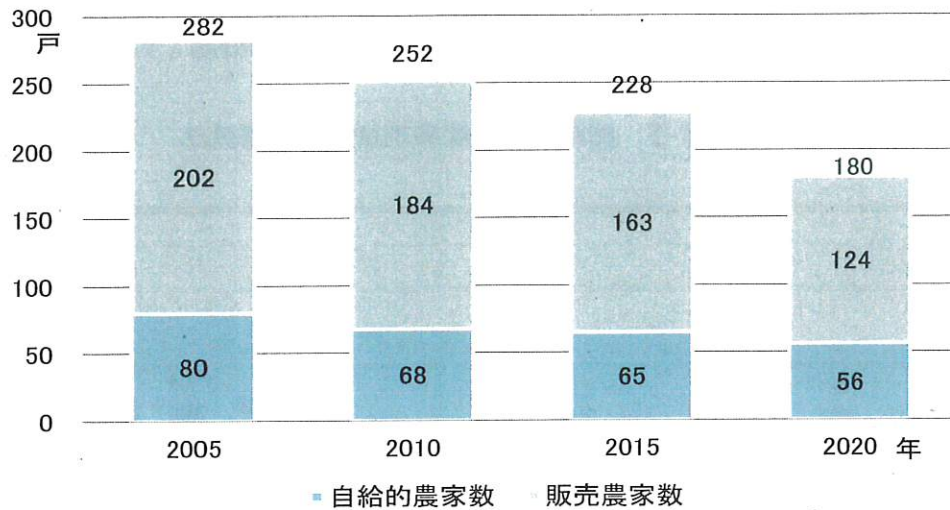
農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあり、特に2015年から2020年にかけて急減しました。販売農家数や、一人あたりの経営耕地面積が大きく減少していることから、地域のなかでも耕地面積が大きかった農家が離農したと考えられます。

図表 I-6 田原地区の類別昨付け農業経営体数 (2020年)



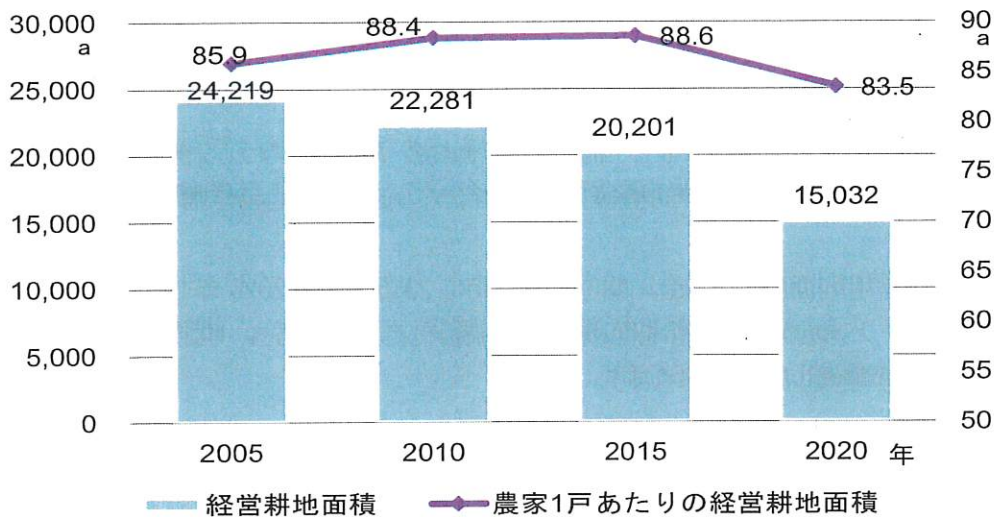
出典：奈良市「統計なら」

図表 I-7 田原地区の農家数の推移



出典:奈良市「統計なら」

図表 I-8 田原地区の経営耕地面積の推移



出典:奈良市「統計なら」

③ 都市住民との結びつき

田原やま里市場、奈良市さとやま民泊登録拠点、観光農園、田原やまと博物館等、都市部の住民が訪問している多様な拠点があります。

また、様々な団体が開催してきた都市農村交流イベントなどもあり、交流人口や関係人口を獲得できるポテンシャルは大きいと考えられます。今後この特性を活かし、様々な人々に地域づくりに関与してもらうことが重要です。

(3) 生活環境

① 公共交通

2023年1月時点でJR奈良駅からのバス路線が下水間まで地域を東西に通っており、柳生に通じています。朝、夜の時間制約もあり、通勤・通学は自家用車を使用している家庭が多くみられます。

一方、運転することができない高齢者等は、市街地への通院や買い物等のために、公共交通を使う必要がありますが、便数の制約や、バス停から自宅までの移動手段等の課題があります。行きたいときに行けない、行きたいのに移動の術がないなどの喫緊の課題となっています。

② 買い物

2022年12月時点で、地域内に買い物場所は2箇所存在し、主に食料品や日用品を販売しています。また、茗荷町の「田原やま里市場」は旧奈良市東部地域内では大きい農産物直売所であり、弁当販売事業も行っています。

地域内の買い物拠点が限られているため、市街地でまとめて買い物や、ECを利用している住民が多く、また、自家用車を運転することができない高齢者等は、民間事業者の移動販売サービスを利用しているケースも多いです。また、2022年10月より地域が主体となって移動販売車のサービスを開始しました。

③ 医療

2022年12月時点で、地域内に医療施設は2箇所存在し、日常のちょっとした病気や怪我の際に受診でき、地域医療を支えている施設です。ただ、高齢化が進行している地域であるため、定期的に病院通いを必要とする住民は多く、市街地の病院に通院していますが、前述の通り、交通手段の確保に課題を抱えている住民も多くみられます。

④ 福祉施設・介護予防施設

地域内に老人ホームやデイケア施設、障害者支援施設等が複数立地しており、大規模な施設も多くみられます。また、「田原やま里市場」の横に「東部地域包括支援センター」が位置し、高齢者の心身の状態の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な包括的な援助・支援を行っています。

⑤ 住居

人口減少に伴い、空き家が増加し、景観や環境美化、防犯・防災、鳥獣害対策上課題となっています。他方で空き家に、移住者が新たに居住するなど利活用につながったケースもあります。田原地区は全域が市街化調整区域であるため、今後移住者の呼び込み等には空き家の利活用が不可欠です。

(4) 地域コミュニティ

① 地域コミュニティの活動状況

様々な地域課題に応じて設立された団体が、多様な活動を展開し、お互いに支え合い、つながりながら地域づくりを行ってきました。

しかし、前述の通り、地域全体で人口減少・高齢化が急速に進行しており、活動の担い手を確保することができず、近年、解散する団体も出てきています。

さらに、維持できている団体についても、同じ人が複数団体の役員を兼務するなど、特定の人に負担が集中するとともに新たな担い手を確保しなければ、地域づくりの根幹である地域コミュニティを維持できない可能性が高い状況です。

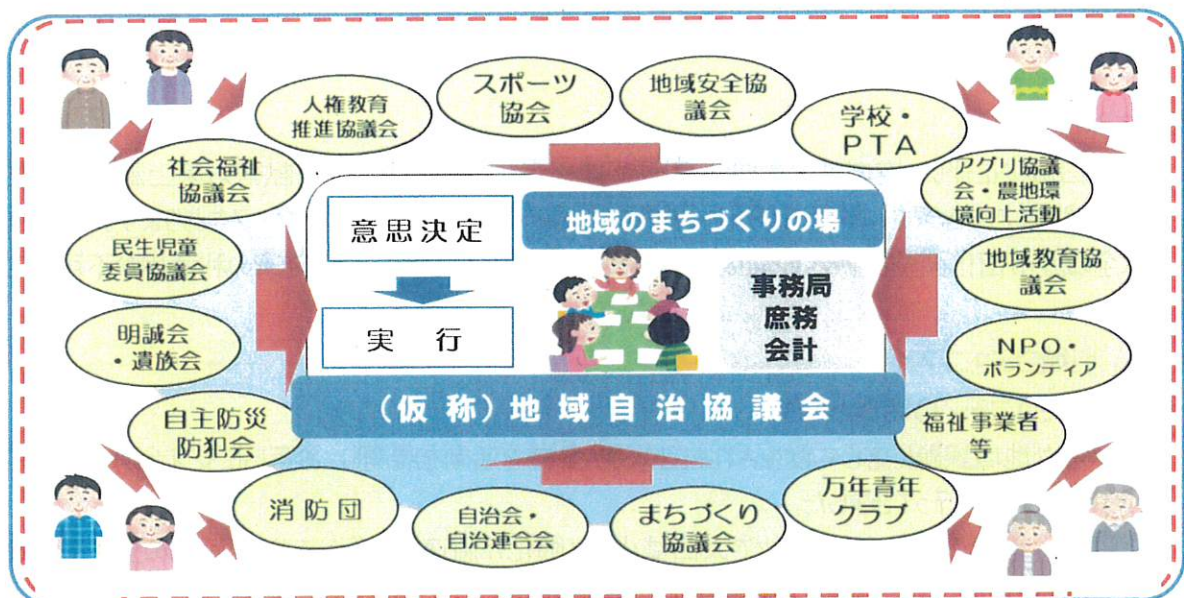
団体名	活動分野・内容
田原地区自治連合会	地域の総合的窓口、多岐にわたる分野を所掌
田原ふる里農地環境保全向上活動協議会	農業分野における荒廃地対策や鳥獣害対策活動
田原アグリサポート協議会	農業分野における荒廃地対策（中山間地）や鳥獣害対策、後継者育成、地域自治機能強化等活動
田原まち創り協議会	地域のまちづくり全般を企画立案し関係機関へ提案
田原自主防災・防犯会	地域の防災・防犯活動
田原地域安全推進委員会	地域の防犯及び交通安全等安心のまちづくり活動
田原伝統芸能保存会	歴史ある伝統芸能を継承し、次世代につなぐ活動
田原社会福祉協議会	人々の生活につながる地域福祉の推進
田原スポーツ協会	住民の健康維持及び健康づくりを目指す活動
田原民生児童委員協議会	地域の子どもから高齢者の困り事対応、解決に向けたアドバイザー

② 地域自治協議会

これらの問題も背景となり、地域の各団体の活動に横串をさし、多様化する地域課題に対応するため地域自治協議会の設立を目指します。

今後、地域自治協議会がリーダーシップを発揮し、地域課題の把握、課題解決に向けた行政との対話などの機能を発揮していきます。また、地域の人と人を、団体と団体のつながりを深め、互いに連携・協力しあい、誰もが参加できるまちづくりを進めていきます。

地域自治協議会のイメージ



II. 田原地区が目指すべき将来像

自然と生活環境を守り、みんなで創る 元気な田原

- ・みんなで創る自主・自立のまち創りを目指します。
- ・自然環境を守り、自然を生かしたまち創りを目指します。

III. 田原が取り組むべき課題

(1) 地域に関心を持つ人の増加

今まで地域づくり活動を支えた人材が高齢化しており、このままでは地域づくり活動を維持できない可能性が高い状況です。他方で、減少しているとはいえ、地域内には 65 歳未満人口もまだまだ存在します。また、東部地域のなかでは比較的、福祉事業所等の事業所も存在することに加えて、今まで地域で行ってきた都市農村交流事業や出身者等、田原に対して愛着をもつ人々も多数存在します。

そのため、このような今まで地域づくりに直接的に関わってこなかった人々を、新たな地域づくり人材として、活躍してもらうための取組を行っていく必要があります。

(2) 地域農業の維持・振興

田原の「田原」は、米がたくさん収穫できる地域であることに由来し、農業は地域のアイデンティティそのものです。また例えば太安萬侶の墓から眺望できる景観や、殯の森のロケ地など水田や茶畑が作り出す風景も地域の宝です。この宝を次の世代に引き継いでいくために、地域農業を維持するための取組を行っていく必要がありますが、鳥獣害等の厳しい営農環境にある農地も少なくありません。

他方で少数ながら新規就農者や、新たな特産品を作ろうという動きもあり、今後、これらのポテンシャルを生かして、新たな地域農業の展開を図っていくことも考えられます。

このように、地域農業の基盤を維持していく「守り」と、新たな強みを生み出すような「攻め」の両面から取り組んで、国や県等の交付金など補助事業にも取り組んでいく必要があります。

(3) 安全安心な生活環境の維持

今後、生活を支える生活関連サービスが拡大することは想定しづらく、基本的に縮小していくことが予想されます。他方で ICT 技術の進展等に伴い、過疎地域等の生活課題解決につながるような新たなサービスが登場しているほか、近隣では地域主体の生活サービスを展開する事例も出てきています。

生活環境の維持は、行政によるものも大きいですが、今後、地域としても分野ごとに社会動向や手法を研究し、住民が安心して暮らし続けることができるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(4) 地域コミュニティの維持・発展

地域コミュニティの現状を考え、地域団体のあり方、活動内容をスリム化、活動に参加しやすくするため多様な参加方法などを検討していく必要があります。

また、各団体に横串を指し、活動内容を整理・マネジメントしていく組織づくりも必要とされ、地域自治協議会がその機能を担い、各団体との連携体制を築いていく必要があります。

IV. 取組方針

(1) 地域に関心を持つ人の増加

田原の自然や生活を体験できるイベントの実施や、スポットのプロモーション等を通じて地域を訪れ、関心を持ってくれる人を増やします。さらに地域づくりに関心を持ち、様々な形で関わる人を増やすための取り組みを行います。

特に今まで地域活動にあまり参加してこなかった地域住民を巻き込むための方法を検討します。また、子どもたち等に対して地域教育を行うことで、将来的に地域づくりに関わる人材を育成します。

(取組事業例：短中期)

- ・(仮) 田舎体験イベントの実施
- ・歴史的文化遺産の保存と活用
- ・田原やま里博物館の活用
- ・地域教育の推進
- ・地域づくり人材の確保方策の検討
- ・移住者の受け入れ・相談対応



(2) 地域農業の維持・振興

様々な農業者が営農意欲を失わずに農業を続けるため、農道や農業用水路といった営農環境を維持・保全するとともに、鳥獣害対策等にも取り組みます。

また、高齢化等により農業を続けることが難しくなる農家が今後ますます増えてくることから、集落営農機能を強化していくとともに、耕作されなくなった農地に対し、新たな野菜や果樹等の栽培を進めていき耕作放棄地の発生を防止します。

さらに農産物直売所や、地域農産物を使った弁当販売事業等を通じ、田原の農産物の魅力発信や、販路拡大等につなげていきます。

(取組事業例：短中期)

- ・集落営農機能の維持・強化、組織化
- ・農道、農業用水等の整備・維持
- ・鳥獣害対策
- ・直売所運営・弁当販売
- ・休耕地を利用した野菜・果樹の栽培
- ・高齢者による野菜づくりサポート



(3) 安全安心な生活環境の維持と福祉の向上

買い物や交通など生活関連サービスは縮小していく可能性が高い状況ですが、行政と協働しながら地域主体で、買い物支援や地域交通の運営等生活環境を維持するための取組を検討していきます。

上記に加えて、いくつになっても高齢者等が地域でいきいきと生活できるように、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、要支援者の見守り活動等を行います。

その他、防災防犯活動や環境美化活動、子どもの見守り活動等も行い、安心して地域生活できるような環境を維持していきます。

(取組事業例：短中期)

- ・福祉計画の推進
- ・買い物支援
- ・田原ぐるっとワゴン
- ・高齢者の健康づくり・生きがいづくり
- ・要支援者等見守り
- ・防災・防犯の推進、
- ・環境美化・保全
- ・子どもの見守り
- ・地域一斉道路美化活動
- ・なんでも相談会



(4) 地域コミュニティの維持・発展

田原地域自治協議会が中心となり、各地域づくり団体の活動を共有し、団体間の連携を促進することで、今後さらに多様化する地域課題解決に対応できる地域コミュニティづくりを進めていきます。

さらに、地域コミュニティや生活環境維持等の総合的な拠点として、公民館との連携や田原ふる里ほっとステーションの機能強化を目指します。

また、学校など様々な主体との連携体制を構築し、持続的に地域づくりを行うことができるような地域のあり方を検討していきます。

(取組事業例：短中期)

- ・地域交流・活性化
- ・納涼盆踊り花火大会の実施
- ・体育祭の実施
- ・学校・地域の連携促進
- ・拠点づくり事業



